



**各教科等における
学習上の困難さに応じた指導の工夫の例**
～小学校・中学校 新学習指導要領(解説)から～

群馬県総合教育センター
特別支援研究係

目 次

○はじめに	P 1
○国語	P 2
○社会	P 3
○算数／数学	P 4
○理科	P 5
○生活	P 5
○音楽	P 6
○図画工作／美術	P 7
○家庭／技術・家庭	P 7
○体育	P 8
○外国語活動	P10
○外国語	P10
○特別の教科 道徳	P11
○総合的な学習の時間	P11
○特別活動	P12

はじめに

本資料は、小学校・中学校学習指導要領（平成29年3月）で示された、「障害のある児童（生徒）などへの指導」について、各解説に示された指導の工夫の例を抜粋し、一覧にしたものです。

新学習指導要領では、総則のほか、各教科等においても、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」において、障害のある児童（生徒）への指導について、以下のような規定が示されました。

障害のある児童（生徒）などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

この規定を受け、各解説において、具体的な指導の工夫の例が示されています。この規定の背景には、「インクルーシブ教育システムの構築を目指し、児童生徒の十分な学びを確保し、一人一人の児童生徒の障害の状態や発達段階に応じた指導や支援を一層充実させていく必要がある」との考えがあります。

具体的な指導の工夫の例の読み方について

これまで、障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を行うことが大切にされてきましたが、今回の解説では、一人一人の教育的ニーズに応じた、よりきめ細かな指導や支援ができるよう、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立てを明確にすることの重要性が明記されました。

各解説では、以下のような考えに基づき、具体的な指導の工夫の例が示されています。

資質・能力の育成、各教科等の目標の実現を目指し、子どもたちの十分な学びが実現できるよう、学びの過程で考えられる

【困難さ】に対する **【指導上の工夫の意図】** + **【手立て】**

の例を示す。

（小学校 社会科の例）

地図等の資料から必要な情報を見付け出したり、読み取ったりすることが困難な場合には、読み取りやすくするために、地図等の情報を拡大したり、見る範囲を限定したりして、掲載されている情報を精選し、視点を明確にするなどの配慮をする。

本資料では、各教科等の学習活動を行う場合に生じる、子どもの困難さの状態を表す部分に下線（~~~~~）を加えています。

先生方が、年度初めや教科等における指導に悩みを抱えたとき、気軽に手に取り、子どもの困難さや必要な配慮を見いだしていく際の、ヒントとなる資料となることを期待しています。

国語

小学校	中学校
<p>例えば、国語科における配慮として、次のようなものが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>文章を目で追いながら音読することが困難な場合には、自分がどこを読むのかが分かるように教科書の文を指等で押さえながら読むよう促すこと、行間を空けるために拡大コピーをしたものを用意すること、語のまとまりや区切りが分かるように分かち書きされたものを用意すること、読む部分だけが見える自助具(スリット等)を活用することなどの配慮をする。</u> ○ <u>自分の立場以外の視点で考えたり他者の感情を理解したりするのが困難な場合には、児童の日常的な生活経験に関する例文を示し、行動や会話文に気持ちが込められていることに気付かせたり、気持ちの移り変わりが分かる文章の中のキーワードを示したり、気持ちの変化を図や矢印などで視覚的に分かるように示してから言葉で表現させたりするなどの配慮をする。</u> ○ <u>声を出して発表することに困難がある場合や、人前で話すことへの不安を抱いている場合には、紙やホワイトボードに書いたものを提示したり、ICT機器を活用して発表したりするなど、多様な表現方法が選択できるように工夫し、自分の考えを表すことに対する自信がもてるような配慮をする。</u> 	<p>例えば、国語科における配慮として、次のようなものが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>自分の立場以外の視点で考えたり他者の感情を理解したりするのが困難な場合には、生徒が身近に感じられる文章(例えば、同年代の主人公の物語など)を取り上げ、文章に表れている心情やその変化等が分かるよう、行動の描写や会話文に含まれている気持ちがよく伝わってくる語句等に気付かせたり、心情の移り変わりが分かる文章の中のキーワードを示したり、心情の変化を図や矢印などで視覚的に分かるように示してから言葉で表現させたりするなどの配慮をする。</u> ○ <u>比較的長い文章を書くなど、一定量の文字を書くことが困難な場合には、文字を書く負担を軽減するため、手書きだけではなくICT機器を使って文章を書くことができるようにするなどの配慮をする。</u> ○ <u>声を出して発表することに困難がある場合や人前で話すことへの不安を抱いている場合には、紙やホワイトボードに書いたものを提示したりICT機器を活用したりして発表するなど、多様な表現方法が選択できるように工夫し、自分の考えを表すことに対する自信がもてるような配慮をする。</u>

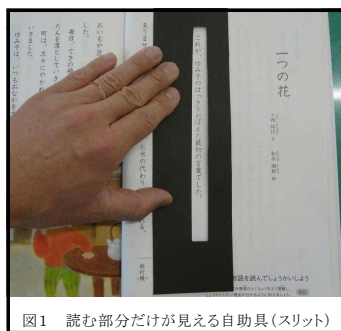


図1 読む部分だけが見える自助具(スリット)



コラム 1

国語の学習では、他者の気持ちを推察したり、自分の思いや感想を発表したりする活動がたくさんあります。発達障害のある、特にASD(自閉症スペクトラム障害)傾向の強い子どもの中には、これらのことが苦手な場合があります。上の解説に示されているような、他者の感情の理解に対する困難さについて、適切な配慮を行うことが大切です。

一方で、自分の思いや考えを表現すること、感想文や作文を書くことを苦手とする子どもについては、初めから「自分の思いや考え」を書くことだけを目標とするのではなく、まずは、「締め切りとルールを守って書く」ことを目標としてみてはどうでしょう

か。感想文や作文を苦手としている子どもの中には、感想が書けず事実だけを羅列していることがあります。こんな場合には、「～と思いました」という文の一つは取り入れて書くことをルールとして決め、それが守れたならば称賛し、自信を持たせていきましょう。あわせて、「～がうれしかった(悲しかった)です」「またやりたいです」というような具体的な表し方を学習できるようにしていきましょう。

また、解説では音読の際の困難さに対して、拡大コピー等の配慮が示されていますが、近年では、「教科書バリアフリー法」(通称)の施行により、音声教材*の普及促進が図られてきています。音声教材の利用により、音声読

み上げ機能や、文字の大きさ、背景色、テキストの色、行間・文字間隔の変更機能が容易に使えるようになり、音読に対する困難さへの配慮が行えるようになっていきます。加えて、平成31年度からは、視覚障害、発達障害等の事由により通常の紙の教科書を使用して学習することが困難な児童生徒に対し、文字の拡大や音声読み上げ等により、その学習上の困難の程度を低減させる必要がある場合には、教育課程の全部において、通常の紙の教科書に代えて「デジタル教科書」を使用できることとなっています。

※…参考HP(文部科学省)

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/1374019.htm

社会

小学校	中学校
<p>例えば、社会科における配慮として、次のようなものが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>地図等の資料から必要な情報を見付け出したり、読み取ったりすることが困難な場合には、読み取りやすくするために、地図等の情報を拡大したり、見る範囲を限定したりして、掲載されている情報を精選し、視点を明確にするなどの配慮をする。</u> ○ <u>社会的事象に興味・関心がもてない場合には、その社会的事象の意味を理解しやすくするため、社会の営みと身近な生活がつながっていることを実感できるよう、特別活動などとの関連付けなどを通して、具体的な体験や作業などを取り入れ、学習の順序を分かりやすく説明し、安心して学習できるように配慮する。</u> ○ <u>学習問題に気付くことが難しい場合には、社会的事象を読み取りやすくするために、写真などの資料や発問を工夫すること。</u> ○ <u>予想を立てることが困難な場合には、見通しがもてるようヒントになる事実をカード等に整理して示し、学習順序を考えられるようにすること。</u> ○ <u>情報収集や考察、まとめの場面において、考える際の視点が定まらない場合には、見本を示したワークシートを作成する。</u> 	<p>例えば、社会科における配慮として、次のようなものが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>地図等の資料から必要な情報を見付け出したり、読み取ったりすることが困難な場合には、読み取りやすくするために、地図等の情報を拡大したり、見る範囲を限定したりして、掲載されている情報を精選し、視点を明確にするなどの配慮をする。</u> ○ <u>社会的事象等に興味・関心がもてない場合には、その社会的事象等の意味を理解しやすくするため、社会の動きと身近な生活がつながっていることを実感できるよう、特別活動などとの関連付けなどを通して、実際の体験を取り入れ、学習の順序を分かりやすく説明し、安心して学習できるようにするなどの配慮をする。</u> ○ <u>学習過程における動機付けの場面において学習上の課題を見いだすことが難しい場合には、社会的事象等を読み取りやすくするために、写真などの資料や発問を工夫すること。</u> ○ <u>方向付けの場面において、予想を立てることが困難な場合には、見通しがもてるようヒントになる事実をカード等に整理して示し、学習順序を考えられるようにすること。</u> ○ <u>情報収集や考察、まとめの場面において、どの観点で考えるのが難しい場合には、ヒントが記入されているワークシートを作成することなどの配慮をする。</u>

コラム 2

発達に偏りのある子どもの中には、興味のあることに関して、高い記憶力を発揮する子どもがいます。こうした子どもにとって、歴史や地図などの学習は、一定の知識を覚えることが求められるので、興味を持てれば、自分の力を存分に発揮することにつながります。前学年までの様子や保護者からの情報をつかんでおき、興味を持っている学習場面で意図的に指名したり、発表場面を設けたりして自信が持てるようにすることも大切です。また、歴史や地図の学習に直接結び付かない興味であっても、例えば、電車に詳しい子どもには、どんな路線が何県を通過しているのか、城に詳しい子どもには、城の所在地と日本地図を関連付けるなど

して、社会科の学習に興味を持てるようにしていくこともできます。

苦手なことに対する配慮と同様に、得意なことを生かす機会を設けることで、失われがちな自己肯定感を高めていくことも大切にしていきたいと思います。

また、地図帳のように、たくさんの情報が一つの中に混在していると、必要な情報を見付け出すことが困難になる子どももいます。上の解説にあるような配慮とともに、場合によっては余分な情報を取り除いた地図を用意することも必要です。

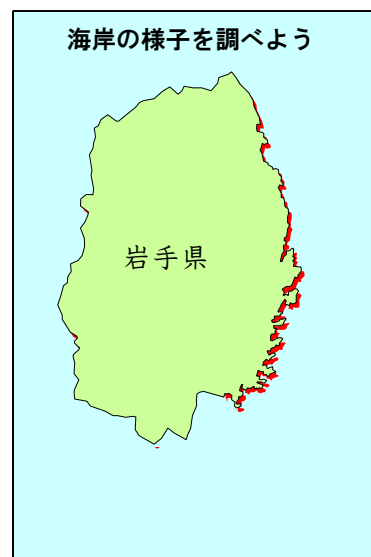
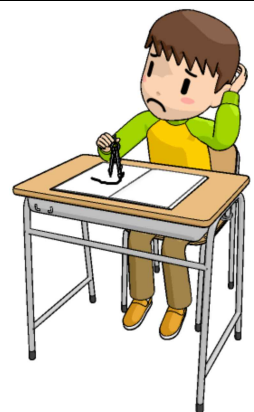
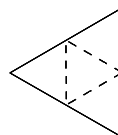
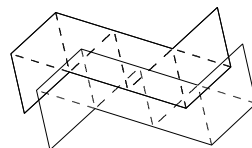


図2 見てほしい情報に気付けるようにするための支援

算数/数学

小学校	中学校
<p>例えば、算数科における配慮として、次のようなものが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「商」「等しい」など、児童が日常使用することが少なく、抽象度の高い言葉の理解が困難な場合には、児童が具体的にイメージをもつことができるよう、児童の興味・関心や生活経験に関連の深い題材を取り上げて、既習の言葉や分かる言葉に置き換えるなどの配慮をする。 ○文章を読み取り、数量の関係を式を用いて表すことが難しい場合、児童が数量の関係をイメージできるように、児童の経験に基づいた場面や興味ある題材を取り上げたり、場面を具体物を用いて動作化させたり、解決に必要な情報に注目できるよう文章を一部分ごとに示したり、図式化したりすることなどの工夫を行う。 ○空間図形のもつ性質を理解することが難しい場合、空間における直線や平面の位置関係をイメージできるように、立体模型で特徴のある部分を触らせるなどしながら、言葉でその特徴を説明したり、見取図や展開図と見比べて位置関係を把握したりするなどの工夫を行う。 ○データを目的に応じてグラフに表すことが難しい場合、目的に応じたグラフの表し方があることを理解するために、同じデータについて折れ線グラフの縦軸の幅を変えたグラフに表したり、同じデータを棒グラフや折れ線グラフ、帯グラフなど違うグラフに表したりして見比べることを通して、よりよい表し方に気付くことができるようにする。 	<p>例えば、数学科における配慮として、次のようなものが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文章を読み取り、数量の関係を文字式を用いて表すことが難しい場合、生徒が数量の関係をイメージできるように、生徒の経験に基づいた場面や興味のある題材を取り上げ、解決に必要な情報に注目できるよう印を付けさせたり、場面を図式化したりする。 ○空間図形のもつ性質を理解することが難しい場合、空間における直線や平面の位置関係をイメージできるように、立体模型で特徴のある部分を触らせるなどしながら、言葉でその特徴を説明したり、見取図や投影図と見比べて位置関係を把握したりする。



コラム 3

筆算を苦手としている子どもの中には、筆算の仕組みや手順は理解できているのに、いつも間違えてしまうために、苦手意識が高まっている子どもがいます。

そういった子どもの筆算の様子を見ると、注意が他にそれてしまい、手順を飛ばしてしまうために、正しい答えを導き出せずにいることがあります。また、これとは別に、扱う桁が増えると途端に間違いが多くなってしまいう子どもがいます。どちらも、計算が苦手という点では同じですが、抱えている困難さは異なることがあります。

前者の子どもは、注意を持続することの困難さから、手順を飛ばしてしまうことが推測されます。また、後者の子どもは空間を認知する力の弱さから、桁をそろえて書くことに困難さが生じていることが推測されます。した

がって、注意がそれやすく、手順を飛ばしてしまう子どもには、図3のように、あらかじめ手順を書き込んでおいたり、桁をそろえることが難しい子どもには、図4のような、マス目のあるノートを用意したりするなどの配慮が必要になります。

また、配慮を行うだけでなく、「自ら手順を書いてから計算を始める」、「自分で補助線を書いてから計算を始める」など、自分の苦手さを知って、それに対応できるような態度を身に付けていくことも重要です。

算数は一つ一つまずくと次に進めなくなってしまうことが多くあります。子どもをつまずきを的確に捉え、適切な支援を行いましょう。

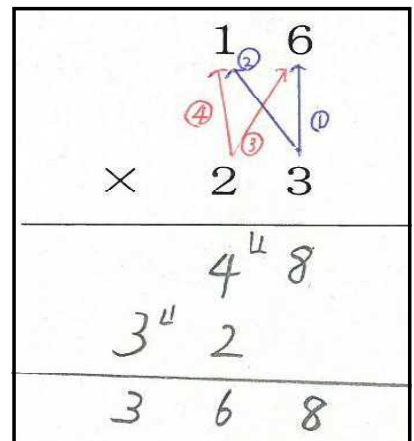
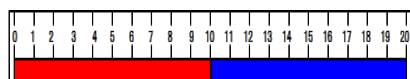


図3 手順を見える形で示す

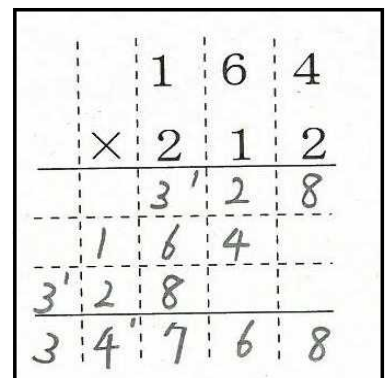


図4 マス目のあるノートで桁をそろえやすくする

理科

小学校	中学校
<p>例えば、理科における配慮として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>実験を行う活動において、実験の手順や方法を理解することが困難であったり、見通しがもてなかったりして、学習活動に参加することが難しい場合には、学習の見通しがもてるよう、実験の目的を明示したり、実験の手順や方法を視覚的に表したプリント等を掲示したり、配付したりする。</u> ○<u>燃焼実験のように危険を伴う学習活動において、危険に気付きにくい場合には、教師が確実に様子を把握できる場所で活動できるようにするなどの配慮をする。</u> ○<u>自然の事物・現象を観察する活動において、時間をかけて観察することが難しい場合には、観察するポイントを示したり、ICT教材を活用したりするなどの配慮をする。</u> 	<p>例えば、理科における配慮として、次のようなものが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>実験を行う活動において、実験の手順や方法を理解することが困難である場合は、見通しがもてるよう、実験の操作手順を具体的に明示したり、扱いやすい実験器具を用いたりするなどの配慮をする。</u> ○<u>燃焼実験のように危険を伴う学習活動においては、教師が確実に様子を把握できる場所で活動させるなどの配慮をする。</u>

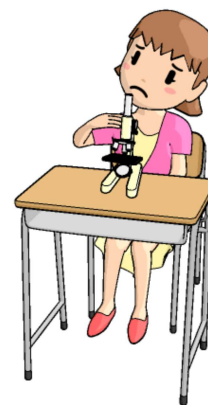


図5 顕微鏡の使用方法を示したプリント

生活

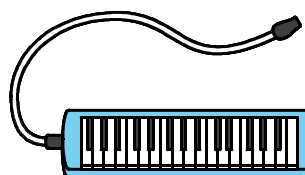
小学校
<p>生活科の学習は、対象への働きかけなどの具体的な体験を通して、考えたことや感じたことを表現することの特徴とする。一人一人の児童の状況等に応じた十分な学びを確保するため、例えば以下のような配慮を行うことが重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>言葉での説明や指示だけでは、安全に気を付けることが難しい児童の場合には、その説明や指示の意味を理解し、なぜ危険なのかをイメージできるように、体験的な事前学習を行うなどの配慮をする。</u> ○<u>みんなで使うもの等を大切に扱うことが難しい場合は、大切に扱うことの意義や他者の思いを理解できるように、学習場面に即して、児童の生活経験等も踏まえながら具体的に教えるように配慮する。</u> ○<u>自分の経験を文章にしたり、考えをまとめたりすることが困難な場合は、児童がどのように考えればよいのか、具体的なイメージを想起しやすいように、考える項目や順序を示したプリントを準備したり、事前に自分の考えたことを言葉や動作で表現したりしてから文章を書くようにするなどの配慮をする。</u> ○<u>学習の振り返りの場面において学習内容の想起が難しい場合は、学習経過を思い出しやすいように、学習経過などの分かる文章や写真、イラスト等を活用するなどの配慮をする。</u> <p>こうした配慮を行うに当たっては、困難さを補うという視点だけでなく、むしろ得意なことを生かすという視点から行うことにより、自己肯定感の醸成にもつながるものと考えられる。また、こうした意識で指導することは、障害のある児童への指導のみならず、低学年の全ての児童に対する指導として心掛けたいことである。生活科は、その教科の特質により、多様な認知の特性をもった児童の活躍が期待できる教科であるといえる。</p>

音楽

小学校	中学校
<p>例えば、音楽科における配慮として、次のようなものが考えられる。</p> <p>○ <u>音楽を形づくっている要素(リズム, 速度, 旋律, 強弱, 反復等)の聴き取りが難しい場合は, 要素に着目しやすくなるよう, 音楽に合わせて一緒に拍を打ったり体を動かしたりするなどして, 要素の表れ方を視覚化, 動作化するなどの配慮をする。なお, 動作化する際は, 決められた動きのパターンを習得するような活動にならないよう留意する。</u></p> <p>○ <u>多くの声部が並列している楽譜など, 情報量が多く, 自分がどこに注目したらよいか混乱しやすい場合は, 拡大楽譜などを用いて声部を色分けしたり, リズムや旋律を部分的に取り出してカードにしたりするなど, 視覚的に情報を整理するなどの配慮をする。</u></p> <p>実際の指導場面では, 個々の児童の困難さに応じて, 児童の心理面などにも配慮しつつ, 適切かつ臨機応変に指導を講じることが求められる。</p>	<p>例えば、音楽科における配慮として、次のようなものが考えられる。</p> <p>○ <u>音楽を形づくっている要素(音色, リズム, 速度, 旋律, テクスチャ, 強弱, 形式, 構成など)を知覚することが難しい場合は, 要素に着目しやすくなるよう, 音楽に合わせて一緒に拍を打ったり体を動かしたりするなどして, 要素の表れ方を視覚化, 動作化するなどの配慮をする。動作化する際は, 決められた動きのパターンを習得するような活動にならないよう留意する。</u></p> <p>○ <u>音楽を聴くことによって自分の内面に生まれる様々なイメージや感情を言語化することが難しい場合は, 表現したい言葉を思い出すきっかけとなるよう, イメージや感情を表す形容詞などのキーワードを示し, 選択できるようにするなどの配慮をする。</u></p> <p>これらはあくまで例示である。実際の学習の場面においては, 生徒の困難さの状態を把握しつつ, 他の生徒との関係性や学級集団の雰囲気などに応じて, 適切かつ臨機応変に対応することが求められる。</p>

コラム 4

<p>発達障害のある子どもの中には、いわゆる不器用さが目立つ子どもがいます。この不器用さは協調運動の困難さから生じていることがあります。協調運動とは、手と足、手と目などの動きを一緒に行う運動で、この発達が年齢等に応じて期待されるものよりも不正確であったり、困難であったりする場合に不器用さとして表れることになります。</p> <p>音楽科や家庭科等、実技を多く</p>	<p>伴う学習では、この協調運動の困難さが顕著に表れることがあります。例えば、リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏では、楽譜を見る→指を確認する→息を吹く→自分の出した音を聞くといった一連の行動をスムーズに行うことが求められます。このような学習では、実物投影機を使い、教師が鍵盤上の指の位置をスクリーンに映し出しながら演奏の練習を行うようにすることで、子どもたちはス</p>	<p>クリーンに映し出された指の位置と自分の指の位置を確認し、正しい音を出すことができるようになります。また、子どもの困難さによっては、簡単に音の出る楽器（木琴等）から始めるといった方法もあります。</p> <p>協調運動の困難さがある子どもにとって、「できない」経験ばかりが蓄積し、音楽の授業が嫌いにならないよう適切な配慮を検討しましょう。</p>
--	--	---



図画工作/美術

小学校	中学校
<p>例えば、図画工作科における配慮として、次のようなことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>変化を見分けたり、微妙な違いを感じ取ったりすることが難しい場合は</u>、造形的な特徴を理解し、技能を習得するように、児童の経験や実態を考慮して、特徴が分かりやすいものを例示したり、多様な材料や用具を用意したり、種類や数を絞ったりするなどの配慮をする。 ○ <u>形や色などの特徴を捉えることや、自分のイメージをもつことが難しい場合は</u>、形や色などに気付くことや自分のイメージをもつことのきっかけを得られるように、自分や友人の感じたことや考えたことを言葉にする場を設定するなどの配慮をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 例えば、<u>形や色彩などの変化を見分けたり、微妙な変化を感じ取ったりすることが難しい場合など</u>において、生徒の実態やこれまでの経験に応じて、造形の要素の特徴や働きがわかりやすいものを例示することや、一人一人が自分に合ったものが選べるように、多様な材料や用具を用意したり種類や数を絞ったり、造形の要素の特徴や働きが分かりやすいものを例示したりするなどの配慮をする。 ○ <u>造形的な特徴などからイメージを捉えることが難しい場合など</u>において、形や色などに対する気付きや豊かなイメージにつながるように、自分や他の人の感じたことや考えたことを言葉にする場を設定する。

家庭/技術・家庭

小学校	中学校
<p>例えば、家庭科における配慮として、次のようなものが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>学習に集中したり、持続したりすることが難しい場合には</u>、落ち着いて学習できるようにするため、道具や材料を必要最小限に抑えて準備したり、整理・整頓された学習環境で学習できるよう工夫したりする。 ○ <u>活動への関心をもつことが難しい場合には</u>、約束や注意点、手順等を視覚的に捉えられる掲示物やカードを明示したり、体感できる教材・教具を活用したりして関心を高める。 ○ <u>周囲の状況に気が散りやすく、包丁、アイロン、ミシンなどの用具を安全に使用することが難しい場合には</u>、手元に集中して安全に作業に取り組めるよう、個別の対応ができるような作業スペースや作業時間を確保する。 	<p>具体的には、技術・家庭科における配慮として、次のようなものが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 技術分野では「A材料と加工の技術」の(2)において、<u>周囲の状況に気が散りやすく、加工用の工具や機器を安全に使用することが難しい場合には</u>、障害の状態に応じて、手元に集中して安全に作業に取り組めるように、個別の対応ができるような作業スペースや作業時間を確保したり、作業を補助するジグを用いたりする。 ○ 「D情報の技術」の(2)及び(3)において、<u>新たなプログラムを設計することが難しい場合は</u>、生徒が考えやすいように、教師があらかじめ用意した幾つかの見本となるプログラムをデータとして準備し、一部を自分なりに改良できるようにするなど、難易度の調整や段階的な指導に配慮する。 ○ 家庭分野では、「B衣食住の生活」の(3)及び(5)において、<u>調理や製作などの実習を行う際、学習活動の見通しをもったり、安全に用具等を使用したりすることが難しい場合には</u>、個に応じて段階的に手順を写真やイラストで提示することや、安全への配慮を徹底するために、実習中の約束事を決め、随時生徒が視覚的に確認できるようにする。 ○ <u>グループで活動することが難しい場合には</u>、他の生徒と協力する具体的な内容を明確にして役割分担したり、役割が実行できたかを振り返ることができるようにしたりする。



図6 個別対応のためスペース

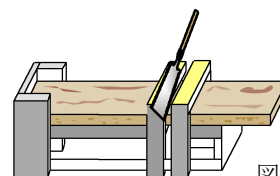
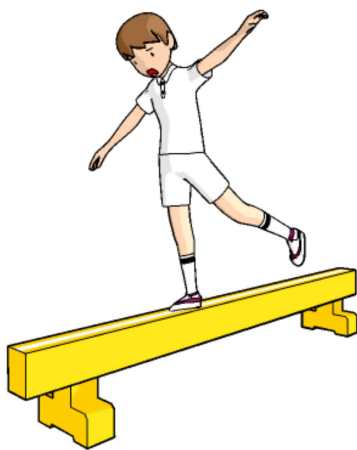
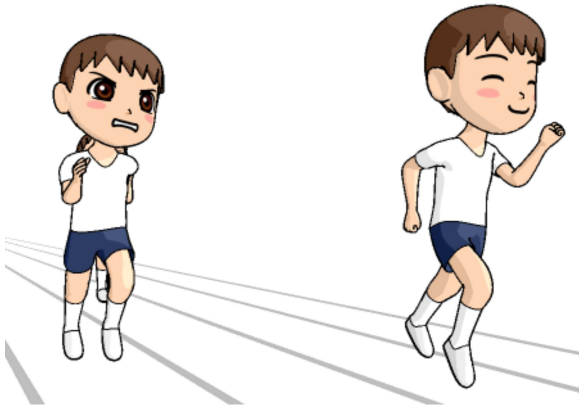


図7 のこぎりの治具

体育

小学校	中学校
<p>運動領域の指導に当たっては、当該児童の運動(遊び)の行い方を工夫するとともに、活動の場や用具、補助の仕方に配慮するなど、困難さに応じた手立てを講じることが大切である。また、保健領域においても、新たに示された不安や悩みなどへの対処やけがの手当などの技能の実技指導については運動領域の指導と同様の配慮をすることが大切である。</p> <p>例えば、体育科における配慮として、次のようなものが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>複雑な動きをしたり、バランスを取ったりすることに困難がある場合には、極度の不器用さや動きを組み立てることへの苦手さがあることが考えられることから、動きを細分化して指導したり、適切に補助をしながら行ったりするなどの配慮をする。</u> ○<u>勝ち負けに過度にこだわったり、負けた際に感情を抑えられなかったりする場合</u>には、活動の見通しがもてなかったり、考えたことや思ったことをすぐに行動に移してしまったりすることがあることから、活動の見通しを立ててから活動させたり、勝ったときや負けたときの表現の仕方を事前に確認したりするなどの配慮をする。 	<p>特に、保健体育科においては、実技を伴うことから、全ての生徒に対する健康・安全の確保に細心の配慮が必要である。そのため、生徒の障害に起因する困難さに応じて、複数教員による指導や個別指導を行うなどの配慮をすることが大切である。また、個々の生徒の困難さに応じた指導内容や指導方法については、学校や地域の実態に応じて適切に設定することが大切である。なお、指導に当たっては、生徒の障害の種類と程度を家庭、専門医等と連絡を密にしながら的確に把握し、生徒の健康・安全の確保に十分留意するとともに、個別の課題設定をして生活上の困難を克服するために学習に配慮したり、教材、練習やゲーム及び試合や発表の仕方等を検討し、障害の有無にかかわらず、参加可能な学習の機会を設けたりするなどの生徒の実態に応じたきめ細やかな指導に配慮することが大切である。また、「保健」においても、新たにストレスへの対処や心肺蘇生法などの技能の内容が示されたことから、それらの実技指導については運動に関する領域の指導と同様の配慮をすることが大切である。</p> <p>指導に際しては、学校や地域の実態に応じて、次のような配慮の例が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>見えにくさのため活動に制限がある場合には、不安を軽減したり安全に実施したりすることができるよう、活動場所や動きを事前に確認したり、仲間同士で声を掛け合う方法を事前に決めたり、音が出る用具を使用したりするなどの配慮をする。</u> ○<u>身体の動きに制約があり、活動に制限がある場合には、生徒の実情に応じて仲間と積極的に活動できるように、用具やルールの変更を行ったり、それらの変更について仲間と話し合う活動を行ったり、必要に応じて補助用具の活用を図ったりするなどの配慮をする。</u> ○<u>リズムやタイミングに合わせて動くことや複雑な動きをすること、ボールや用具の操作等が難しい場合には、動きを理解したり、自ら積極的に動いたりすることができるよう、動きを視覚的又は言語情報に変更したり簡素化したりして提示する、動かす体の部位を意識させる、操作が易しい用具の使用や用具の大きさを工夫したりするなどの配慮をする。</u> ○<u>試合や記録測定、発表などの状況の変化への対応が求められる学習活動への参加が難しい場合には、生徒の実情に応じて状況の変化に対応できるようにするために、挑戦することを認め合う雰囲気づくりに配慮したり、ルールの弾力化や場面設定の簡略化を図ったりするなどの配慮をする。</u> ○<u>日常生活とは異なる環境での活動が難しい場合には、不安を解消できるよう、学習の順序や具体的な内容を段階的に説明するなどの配慮をする。</u> ○<u>対人関係への不安が強く、他者の体に直接触れることが難しい場合には、仲間とともに活動することができるよう、ロープやタオルなどの補助用具を用いるなどの配慮をする。</u>





- 自分の力をコントロールすることが難しい場合には、状況に応じて力のコントロールができるよう、力の出し方を視覚化したり、力の入れ方を数値化したりするなどの配慮をする。
- 勝ち負けや記録にこだわり過ぎて、感情をコントロールすることが難しい場合には、状況に応じて感情がコントロールできるよう、事前に活動の見通しを立てたり、勝ったときや負けたとき等の感情の表し方について確認したりするなどの配慮をする。
- グループでの準備や役割分担が難しい場合には、準備の必要性やチームで果たす役割の意味について理解することができるよう、準備や役割分担の視覚的な明示や生徒の実情に応じて取り組むことができる役割から段階的に取り組ませるなどの配慮をする。
- 保健の学習で、実習などの学習活動に参加することが難しい場合には、実習の手順や方法が理解できるよう、それらを視覚的に示したり、一つ一つの技能を個別に指導したりするなどの配慮をする。

コラム 5

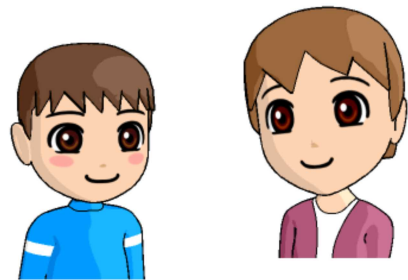
体育の授業では、競い合う楽しさに触れたり、友達と力を合わせて競争する楽しさや喜びを味わったりすることができるゲーム等が取り扱われます。子どもたちはゲームを通して、ルールを守ることや友達と作戦を立て自分の役割を果たすなどといった、ソーシャルスキルを身に付けたり、高めたりすることで、競争する楽しさや喜びが味わえるようになっていきます。しかし、発達障害のある子どもの中には、負けたときに自分の感情を抑えることに困難があったり、一番になることに固執してしまう特性があったりするために、この楽しさや喜びが味わえずにいることがあります。適切な支援や配慮により、新たなソーシャルスキルを身に付けたり、高めたりする機会としていくことが大切です。

例えば、体育で行われるゲームには、明確なルールがあります。図で示したり丁寧に分かりやすい説明をしたりすることで、ルールを理解することが

できれば、勝ち・負け等の判断を自分で行えるようになり、スムーズにゲームに参加できるようになることがあります。また、ルールを子どもたちの実態に合わせて変更することで、失敗の経験を減らしたり、チャレンジする回数を増やしたりすることもできます。

また、負けて悔しい思いをしている友達への声の掛け方、勝負に負けて悔しい感情が高まってしまったときの対処の仕方等、場面に応じて、自分がどう対応すればよいのかを学ぶ機会としていくことで、ゲームの活動を通して、ソーシャルスキルを高めることにもなります。さらに、ゲームの特色を生かせば、友達と勝ち・負けの気持ちを共有するという貴重な体験ができる場ともなります。教科の特色を生かして、子どもの苦手さを改善していくといった考え方も大切にしていきたいと思います。

負けることもあるかもしれないよ。でもその時は、深呼吸してから、「次は頑張るぞ」と言ってみようね。



予告して、その時の対応の仕方を伝えておく

さらに

上手くできている自分に気付かせる



我慢できてるね。頑張ってるね。

外国語活動

小学校

例えば、外国語活動における配慮として、次のようなものが考えられる。

- 音声を聞き取ることが難しい場合、外国語と日本語の音声やリズムの違いに気付くことができるよう、リズムやイントネーションを、教員が手拍子を打つ、音の強弱を手を上下に動かして表すなどの配慮をする。
- 本時の流れが分かるように、本時の活動の流れを黒板に記載しておくなどの配慮をする。

外国語

小学校

例えば、外国語科における配慮として、次のようなものが考えられる。

- 音声を聞き取ることが難しい場合、外国語と日本語の音声やリズムの違いに気付くことができるよう、リズムやイントネーションを、教員が手拍子を打つ、音の強弱を手を上下に動かして表すなどの配慮をする。
- 本時の流れが分かるように、本時の活動の流れを黒板に記載しておくなどの配慮をする。
- 1単語当たりの文字数が多い単語や、文などの文字情報になると、読む手掛かりをつかんだり、細部に注意を向けたりするのが難しい児童の場合、語のまとまりや文の構成を見て捉えやすくするよう、外国語の文字を提示する際に字体をそろえたり、線上に文字を書いたり、語彙・表現などを記したカードなどを黒板に貼る際には、貼る位置や順番などに配慮する。

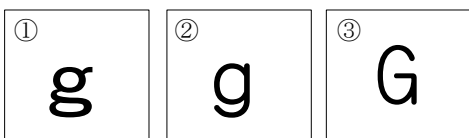
中学校

例えば、外国語科における配慮として、次のようなものが考えられる。

- 英語の語には、発音と綴りの関係に必ずしも規則性があるとは限らないものが多く、明確な規則にこだわって強い不安や抵抗感を抱いてしまう生徒の場合、語を書いたり発音したりすることをねらう活動では、その場で発音することを求めず、ねらいに沿って安心して取り組めるようにしたり、似た規則の語を選んで扱うことで、安心して発音できるようにしたりするなどの配慮をする。

コラム 6

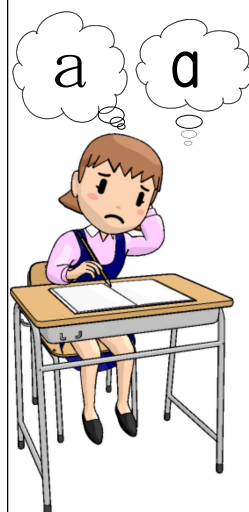
読み書きの困難さがある子どもに限らず、初めてアルファベット文字を学ぶ子どもにとって、文字のフォントは読みやすさや書きやすさに大きな影響を及ぼします。



上の①と②は、どちらもアルファベット「g」の小文字であり、フォントのみが異なっています。初めてアルファベットを学ぶ子どもにとって、この二つの形を見て、同じ文字として捉えることは簡単なことではありません。加えて、アルファベットには、同じ名前（読み）でありながら、②と③のように大文字と小文字とで形が異なるものがあります。読みやすさや書きの困難さがある子どもには、読む文字と書く文字の違いによる混乱が少し

でも軽減できるよう、子どもの運筆に近いフォントに統一し学ぶことができるようにすることが大切です。文部科学省では新学習指導要領に対応した小学校外国語教材「We Can!」の作成に当たり読みやすさに配慮した新たなフォントを開発しています。各学校においてダウンロードが可能となっていますので、学習プリントの作成時等に使用することで、混乱を軽減できることがあります。また、新教材では、4線の幅の内、基本線と第2線の間を広く取り、各文字の特徴が明確になるような工夫が行われています。

実際の指導の順についても、アルファベット順で学んでいく方法だけでなく、似た形の仲間集め等の活動を行いながら、形の違いに気付けるようにしていくなど、多様な学習や多感覚を利用した学習を設定し、困難さへの配慮を行うことが大切になります。



特別の教科 道徳

小学校・中学校

発達障害等のある児童(生徒)に対する指導や評価を行う上では、それぞれの学習の過程で考えられる「困難さの状態」をしっかりと把握した上で必要な配慮が求められる。

- 例えば、他者との社会的関係の形成に困難がある児童(生徒)の場合であれば、相手の気持ちを想像することが苦手で字義通りの解釈をしてしまうことがあることや、暗黙のルールや一般的な常識が理解できないことがあることなど困難さの状況を十分に理解した上で、例えば、他者の心情を理解するために役割を交代して動作化、劇化したり、ルールを明文化したりするなど、学習過程において想定される困難さとそれに対する指導上の工夫が必要である。
- 評価を行うに当たっても、困難さの状況ごとの配慮を踏まえることが必要である。前述のような配慮を伴った指導を行った結果として、相手の意見を取り入れつつ自分の考えを深めているかなど、児童(生徒)が多面的・多角的な見方へ発展させていたり道徳的価値を自分のこととして捉えていたりしているかといったことを丁寧に見取る必要がある。

発達障害等のある児童(生徒)の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握するため、道徳的価値の理解を深めていることをどのように見取るのかという評価資料を集めたり、集めた資料を検討したりするに当たっては、相手の気持ちを想像することが苦手であることや、望ましいと分かっているにもかかわらずできないことがあるなど、一人一人の障害により学習上の困難さの状況をしっかりと踏まえた上でいき、評価することが重要である。

道徳科の評価は他の児童(生徒)との比較による評価や目標への到達度を測る評価ではなく、一人一人の児童(生徒)がいかにか成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として行うことから、このような道徳科の評価本来の在り方を追究していくことが、一人一人の学習上の困難さに応じた評価につながるものと考えられる。

総合的な学習の時間

小学校・中学校

総合的な学習の時間については、児童(生徒)の知的な側面、情意的な側面、身体的な側面などに関する子供(生徒)の実際の姿や経験といった、児童(生徒)の実態等に応じて創意工夫を生かした教育活動を行うことが必要であることをこれまで示してきた。探究するための資質・能力を育成するためには、一人一人の学習の特性や困難さに配慮した学習活動が重要であり、例えば以下のような配慮を行うことなどが考えられる。

- 様々な事象を調べたり、得られた情報をまとめたりすることに困難がある場合は、必要な事象や情報を選択して整理できるように、着目する点や調べる内容、まとめる手順や調べ方について具体的に提示するなどの配慮をする。
- 関心のある事柄を広げることが難しい場合は、関心のもてる範囲を広げることができるよう、現在の関心事を核にして、それと関連する具体的な内容を示していくことなどの配慮をする。
- 様々な情報の中から、必要な事柄を選択して比べることが難しい場合は、具体的なイメージをもって比較することができるように、比べる視点の焦点を明確にしたり、より具体化して提示したりするなどの配慮をする。
- 学習の振り返りが難しい場合は、学習してきた場面を想起しやすいように、学習してきた内容を文章やイラスト、写真等で視覚的に示すなどして、思い出すための手掛かりが得られるように配慮する。
- 人前で話すことへの不安から、自分の考えなどを発表することが難しい場合は、安心して発表できるように、発表する内容について紙面に整理し、その紙面を見ながら発表できるようにすること、ICT機器を活用したりするなど、児童(生徒)の表現を支援するための手立てを工夫できるように配慮する。

このほか、総合的な学習の時間においては、各教科等の特質に応じて育まれる「見方・考え方」を総合的に働かせるような学習を行うため、特別支援教育の視点から必要な配慮等については、各教科等における配慮を踏まえて対応することが求められる。こうした配慮を行うに当たっては、困難さを補うという視点だけでなく、むしろ得意なことを生かすという視点から行うことにより、自己肯定感の醸成にもつながるものと考えられる。

特別活動

小学校・中学校

具体的には、特別活動における配慮として、次のようなものが考えられる。

- 相手の気持ちを察したり理解することが苦手な児童(生徒)には、他者の心情等を理解しやすいように、役割を交代して相手の気持ちを考えたり、相手の意図を理解しやすい場面に置き換えることや、イラスト等を活用して視覚的に表したりする指導を取り入れるなどの配慮をする。
- 話を最後まで聞いて答えることが苦手な場合には、発言するタイミングが理解できるように、事前に発言や質問する際のタイミングなどについて具体的に伝えるなど、コミュニケーションの回り方についての指導をする。
- 学校行事における避難訓練等の参加に対し、強い不安を抱いたり戸惑ったりする場合には、見通しがもてるよう、各活動や学校行事のねらいや活動の内容、役割(得意なこと)の分担などについて、視覚化したり、理解しやすい方法を用いたりして事前指導を行うとともに、周囲の児童(生徒)に協力を依頼しておく。

なお、学校においては、こうした点を踏まえ、個別の指導計画を作成し、必要な配慮を記載し、他教科等の担任と共有したり、翌年度の担任等に引き継いだりすることが必要である。

(小学校のみに記載)

さらに、こうしたことに配慮することに加え、周囲の児童が、配慮を要する児童の障害や苦手なものについて理解して接したり、同じ学級の一員としての意識を高めて関わったりすることができるように、学級におけるよりよい人間関係を形成するなど、特別活動の実践を生かして学級経営の充実を図ることが大切である。

コラム 7

総合的な学習の時間では、話し合いによりテーマを決め、友達と分担して調べたり、自分が調べたことを発表したりして学習が進められることがあります。発達障害やその傾向がある子どもたちにとって、このようにして進められる学習は、答えがなかったり自由度が高い分、友達と上手くコミュニケーションがとれな

かったり、見通しを持つことが難しかったりするために、学習に取り組めないことがあります。

総合的な学習の時間に限らず、協働的な学習を進めるに当たっては、話し合いの進め方などの枠組みを整え、安心して活動に取り組めるような配慮が求められます。

協働的な学習を行う際の配慮の例

○話し合いの進め方の工夫

- ・話し合いのルール統一
☆話し合いのテーマやメンバーが変わっても困らない
- ・司会進行のための台本
☆誰もが担えるようになる

○出された意見の集約や共有の仕方の工夫

- ・話し合うこと、自分の意見、決まったことを確認できるワークシート
- ・付箋紙を用いた話し合い
☆出された意見を視覚化して残す
☆自分の意見が出しやすくなる